

令和５年度の「重要政策」について

令和６年３月
農 林 水 産 省

農林水産省行政文書管理規則別表第２の２（２）②に基づき、令和５年度の「重要政策」として、以下を選定する。

- 食料・農業・農村基本法の見直し